

第5章 障害福祉サービスの必要量見込み

障害福祉サービスの必要量見込みに際しては、国の基本指針を踏まえ、過去の利用実績からの伸び、障がい者アンケート調査結果によるサービス利用意向、事業所への移行調査等により見込量を算出することとしています。

1 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援）

サービスの概要

居宅介護：自宅で入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護サービスを行う。

重度訪問介護：重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅での介護（入浴、排泄、食事の介護等）や、外出時における移動支援等を総合的に行う。

同行援護：重度の視覚障がい者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行う。

行動援護：行動が困難で常に介護の必要な人（知的障がい者・精神障がい者等）に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。

重度障害者等包括支援：常に介護を必要としている人の中でも介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。

【必要量見込みに関する国の基本指針】

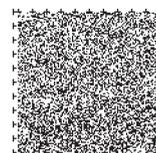
現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に居宅介護等の利用が見込まれる者の数、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

同行援護については、これらの事項に加え、平成23年10月1日以前の地域生活支援事業（移動支援事業に限る。）の利用者のうち重度の視覚障がい者を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

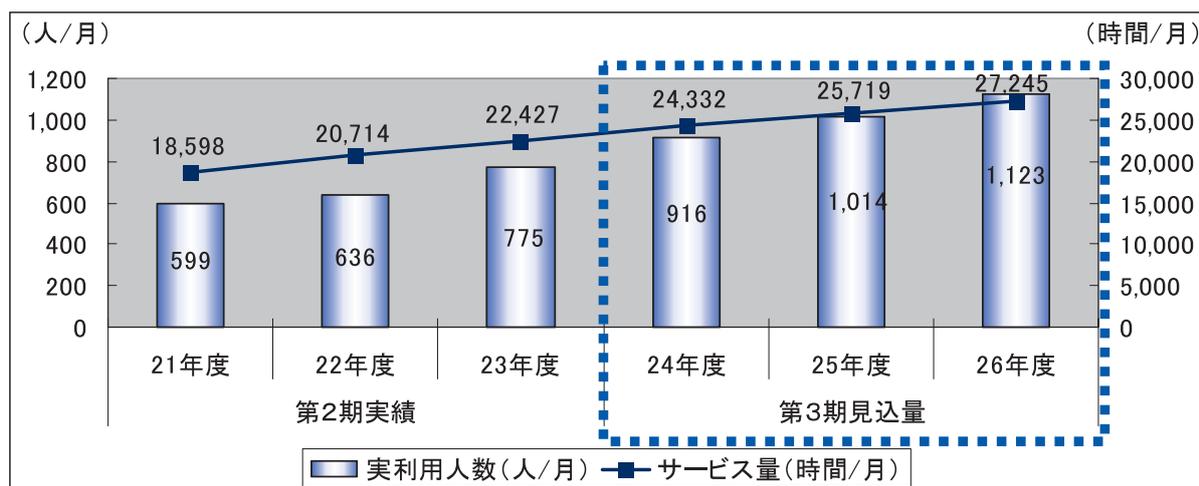
（1）訪問系サービスの見込量とその考え方

●第3期計画の見込量における推計方法

それぞれのサービスごとに、利用実績から自然増（1.0%/月）を見込んで実利用人数の見込みを算出し、その数値にそれぞれの平均利用時間（12.6時間）を乗じてサービス量の見込みを算出する。また、重度訪問介護については、実利用人数に平均利用時間（168時間）を乗じて算出する。



訪問系サービスの利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	599	636	775	916	1,014	1,123
サービス量（時間/月）	18,598	20,714	22,427	24,332	25,719	27,245

※23年度は実績見込み

<実利用人数の内訳>

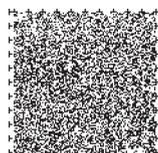
サービス名	実績			計画		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
居宅介護（人/月）	512	552	640	722	814	917
重度訪問介護（人/月）	87	83	83	83	84	85
同行援護（人/月）	-	-	102	108	108	108
行動援護（人/月）	0	1	3	3	4	5
重度障害者等包括支援（人/月）	0	0	0	0	0	0
実利用人数（人/月）	599	636	828	916	1,010	1,115

※23年度は実績見込み

<サービス量の内訳>

サービス名	実績			計画		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
居宅介護（時間/月）	6,295	6,888	8,038	9,098	10,257	11,555
重度訪問介護（時間/月）	12,303	13,822	13,844	13,944	14,112	14,280
同行援護（時間/月）	-	-	1,220	1,260	1,260	1,260
行動援護（時間/月）	0	4	8	30	40	50
重度障害者等包括支援（時間/月）	0	0	0	0	0	0
実利用人数（時間/月）	18,598	20,714	23,110	24,332	25,669	27,145

※23年度は実績見込み



2 日中活動系サービスの見込量

(1) 生活介護

サービスの概要

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。

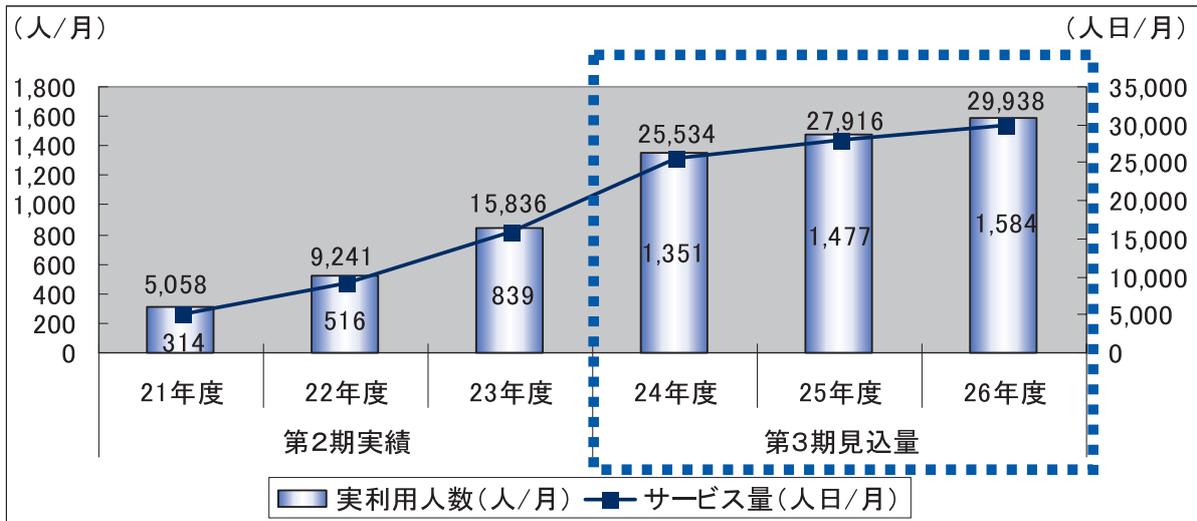
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

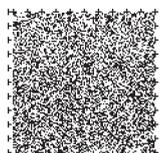
現利用者数及び特別支援学校卒業予定者の利用意向等から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（18.9日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

生活介護の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数(人/月)	314	516	839	1,351	1,477	1,584
サービス量(人日/月)	5,058	9,241	15,836	25,534	27,916	29,938

※23年度は実績見込み



(2) 自立訓練（機能訓練）

サービスの概要

地域生活を営む上で、身体機能や生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーション等を行う。

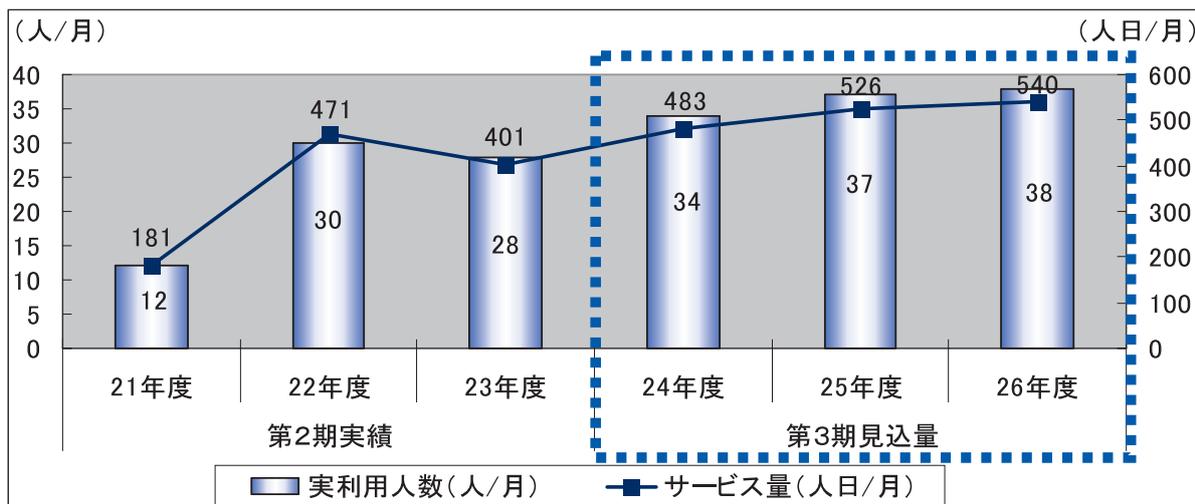
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ、施設入所者の地域生活への移行の数値目標、平均的なサービス利用期間等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

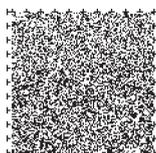
現利用者数と特別支援学校卒業予定者の利用意向から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（14.2日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

自立訓練（機能訓練）の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	12	30	28	34	37	38
サービス量（人日/月）	181	471	401	483	526	540

※23年度は実績見込み



(3) 自立訓練（生活訓練）

サービスの概要

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等を行う。

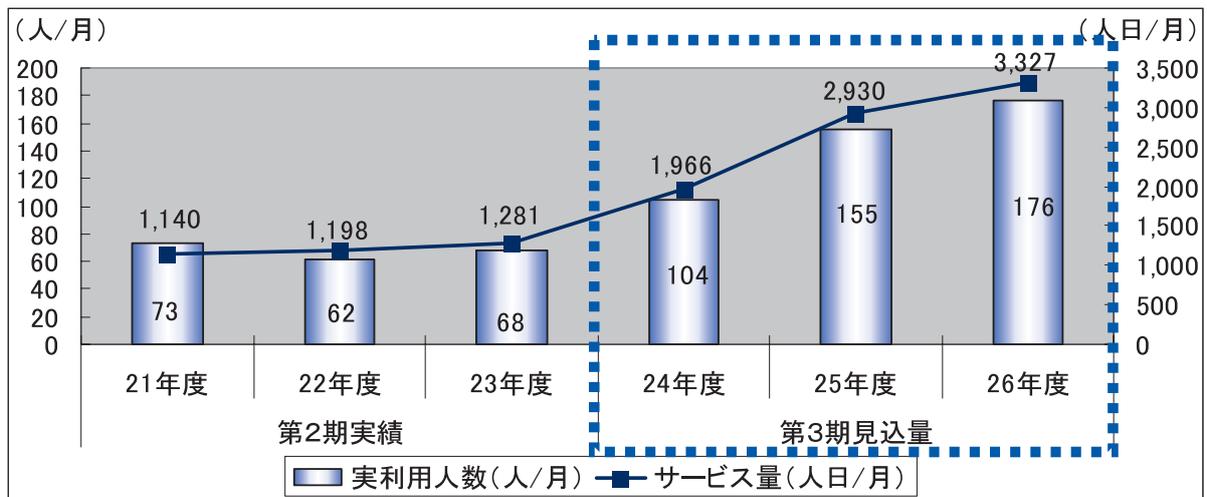
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ、施設入所者の地域生活への移行の数値目標、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる者の数、平均的なサービス利用期間等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

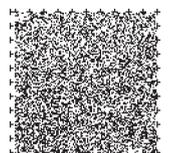
現利用者数と特別支援学校卒業予定者の利用意向及び入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（18.9日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

自立訓練（生活訓練）の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	73	62	68	104	155	176
サービス量（人日/月）	1,140	1,198	1,281	1,966	2,930	3,327

※23年度は実績見込み



(4) 就労移行支援

サービスの概要

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

【必要量見込みに関する国の基本指針】

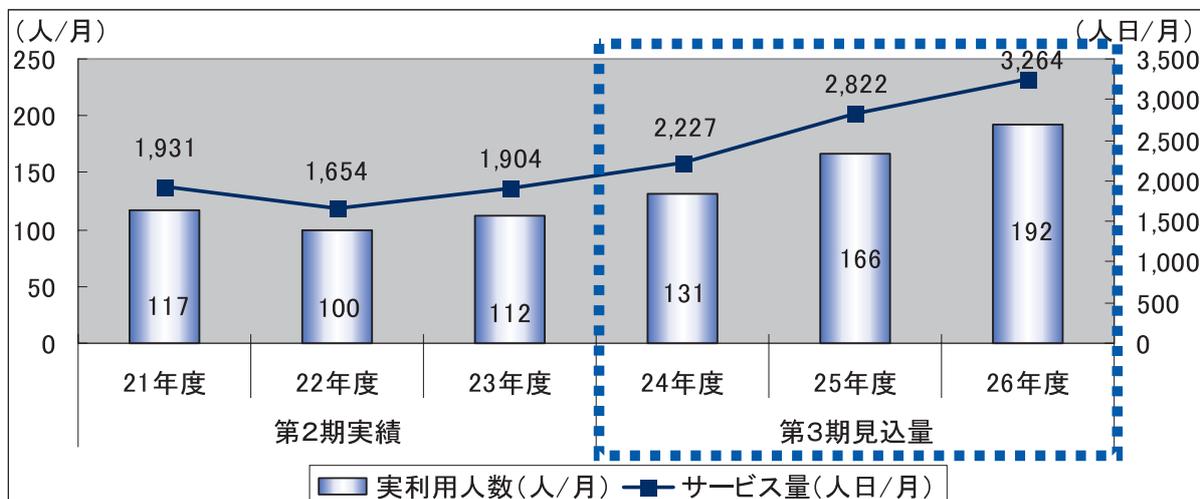
現に利用している者の数、障がい者のニーズ、福祉施設の利用者の一般就労への移行の数値目標、特別支援学校卒業生等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に就労移行支援事業の利用が見込まれる者の数、平均的なサービス利用時間等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

現利用者数と特別支援学校卒業予定者の利用意向及び入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数(17.0日)を乗じてサービス量の見込みを算出する。

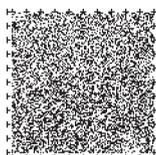
※平成24年度から、特別支援学校の卒業生や退院精神障がい者の就労継続支援B型利用にあたっては、初めに就労移行支援または就労継続支援A型を利用することが必須となる。

就労移行支援の利用実績及び見込量(月間)



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数(人/月)	117	100	112	131	166	192
サービス量(人日/月)	1,931	1,654	1,904	2,227	2,822	3,264

※23年度は実績見込み



(5) 就労継続支援（A型）

サービスの概要

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

※A型（雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う。

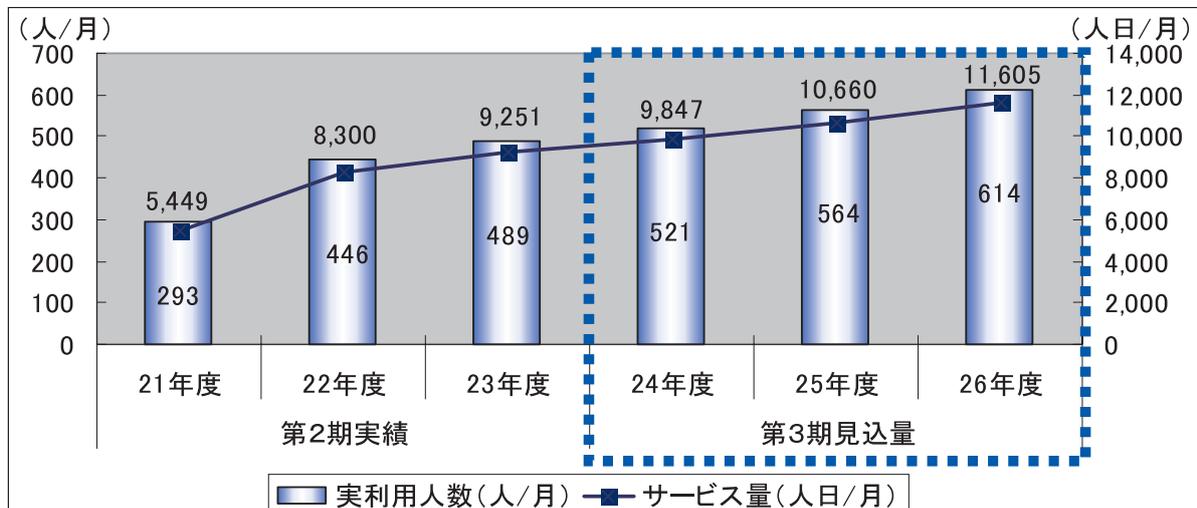
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。設定に当たっては、平成26年度末において、就労継続支援事業の対象者と見込まれる数の3割以上とすることが望ましい。

●第3期計画の見込量における推計方法

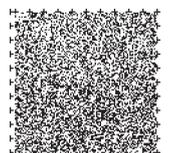
現利用者数と過去の伸び（自然増0.3%）、特別支援学校卒業予定者の利用意向及び入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数を踏まえて実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（18.9日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

就労継続支援（A型）の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	293	446	489	521	564	614
サービス量（人日/月）	5,449	8,300	9,251	9,847	10,660	11,605

※23年度は実績見込み



(6) 就労継続支援（B型）

サービスの概要

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。

※B型（非雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や一定の年齢に達している人等に対して、就労機会の提供等を行う（雇用契約は締結しない）。

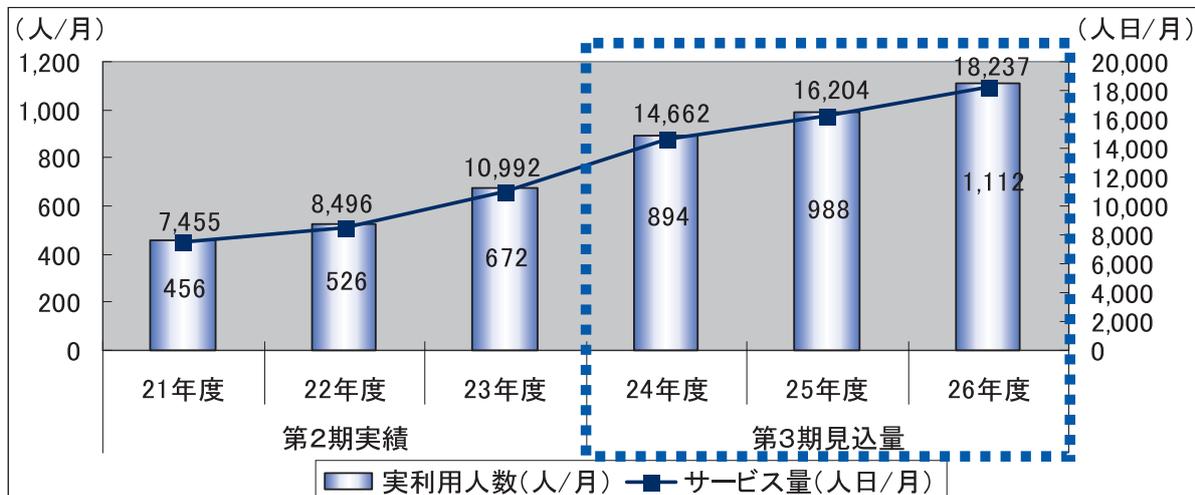
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

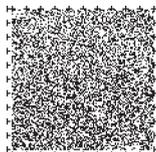
現利用者数と過去の伸び（自然増0.4%）、特別支援学校卒業予定者の利用意向及び入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数等から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（16.4日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

就労継続支援（B型）の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	456	526	672	894	988	1,112
サービス量（人日/月）	7,455	8,496	10,992	14,662	16,204	18,237

※23年度は実績見込み



(7) 療養介護

サービスの概要

所定の障害程度区分を有し、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行う。

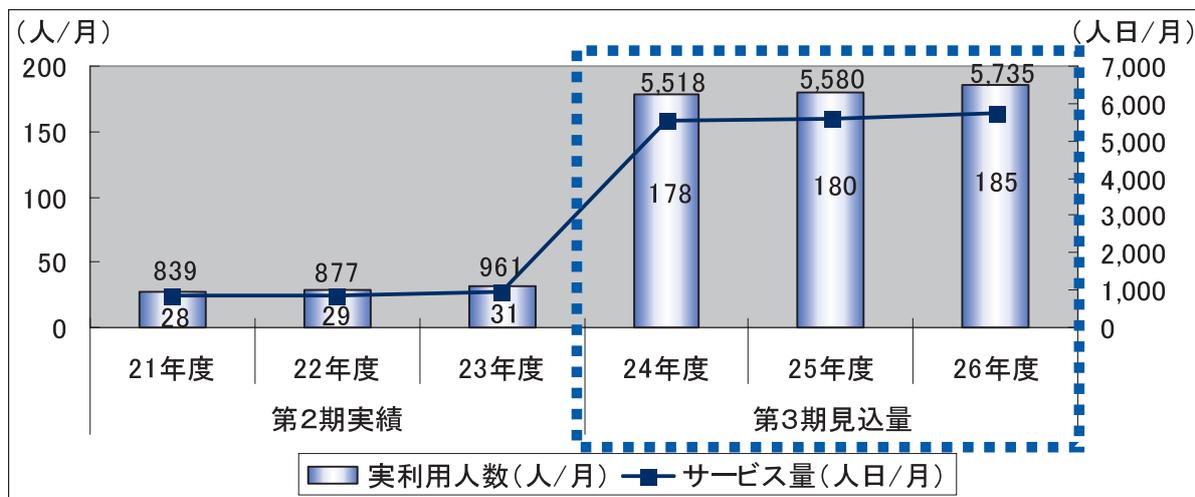
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

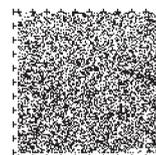
現利用者数から実利用人数の見込みを算出し、その数値に暦日数を乗じてサービス量の見込みを算出する。また、平成24年度以降、重症心身障害児施設に入所していた18歳以上の利用者について、療養介護への移行者を加えて算出する。

療養介護の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数(人/月)	28	29	31	178	180	185
サービス量(人日/月)	839	877	961	5,518	5,580	5,735

※23年度は実績見込み



(8) 短期入所（ショートステイ）

サービスの概要

自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護等を行う。

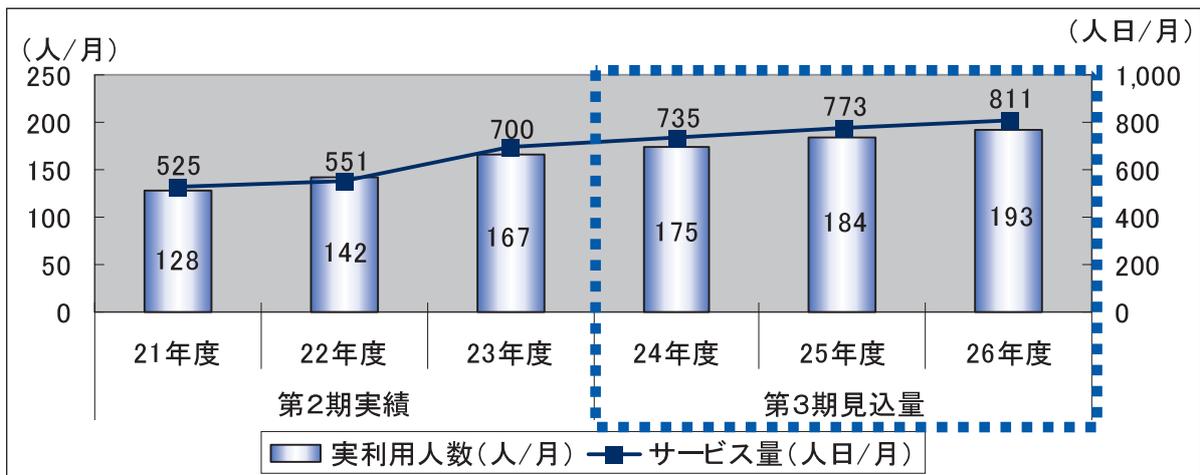
【必要量見込みに関する国の基本指針】

現に利用している者の数、障がい者等のニーズ、平均的な一人当たり利用量等を勘案して、利用者及びサービス量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

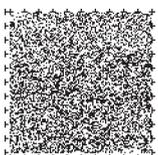
現利用者数と過去の伸び（0.4%）から実利用人数の見込みを算出し、その数値に1ヶ月あたりの平均利用日数（4.2日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

短期入所の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数 (人/月)	128	142	167	175	184	193
サービス量 (人日/月)	525	551	700	735	773	811

※23年度は実績見込み



3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）

サービスの概要

共同生活援助（グループホーム）：共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助等を行う。

共同生活介護（ケアホーム）：共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

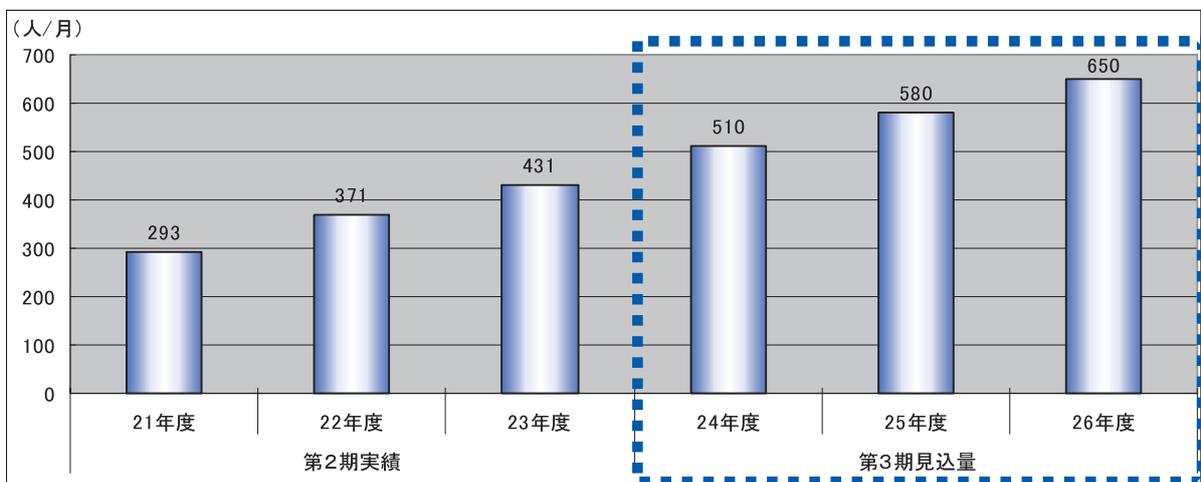
【必要量見込みに関する国の基本指針】

福祉施設からグループホーム又はケアホームへの移行者について、施設入所者の地域生活への移行の数値目標が達成されるよう、現に利用している者の数、障がい者のニーズ、入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に共同生活援助又は共同生活介護の利用が見込まれる者の数等を勘案して見込んだ数から、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

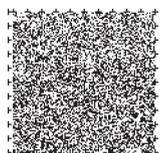
現利用者数と待機予定者数及び入院中の精神障がい者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる者の数等から、実利用人数の見込みを算出する。

共同生活援助・共同生活介護の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数（人/月）	293	371	431	510	580	650

※23年度は実績見込み



(2) 施設入所支援

サービスの概要

施設に入所する人に対して、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。

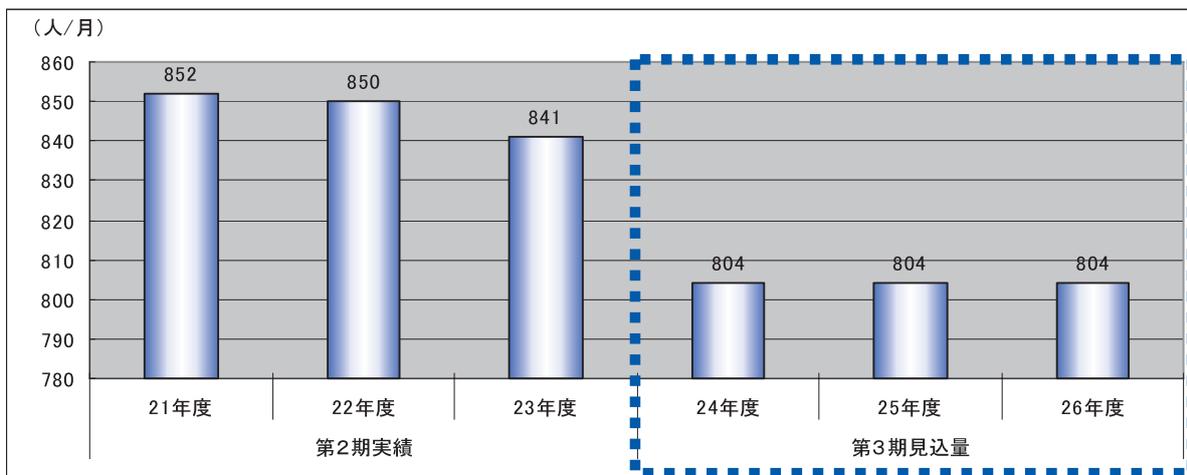
【必要量見込みに関する国の基本指針】

平成17年10月1日時点の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活への移行の数値目標数を控除した上で、ケアホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数から、利用者数及び量の見込みを定める。なお、当該見込数は、平成26年度末において、平成17年10月1日時点の施設入所者数の1割以上を削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて設定することが望ましい。

●第3期計画の見込量における推計方法

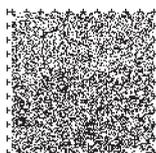
現利用者数のうち退所可能者がいるものの、入所待機者も79人（平成24年1月現在）いるため、今後の入所者数は同数で見込む。

施設入所支援の利用実績及び見込量（月間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実利用人数 (人/月)	852	850	841	804	804	804

※23年度は実績見込み



4 相談支援

サービスの概要

障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報等の提供を行う。

【必要量見込みに関する国の基本指針】

計画相談支援：障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案して、原則として3年間で計画的に全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者が計画相談支援の対象となるものとして、利用者数及び量の見込みを定める。

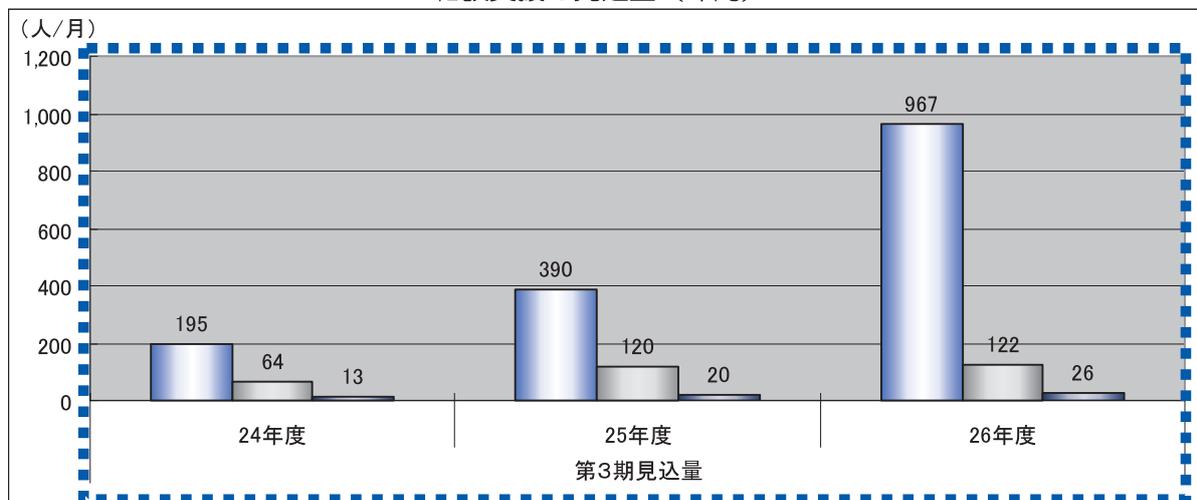
地域相談支援（地域移行支援に限る。）：施設入所者の数、入院中の精神障がい者の数、地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

地域相談支援（地域定着支援に限る。）：居宅において、単身である障がい者の数、同居している家族による支援を受けられない障がい者の数、地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。

●第3期計画の見込量における推計方法

- ①計画相談支援：国の基本指針を基に算出する。
- ②地域相談支援：国の基本指針及び県から示された入院中の精神障害者の地域移行に係る見込量を基に算出する。

相談支援の見込量（年間）



	第2期実績			第3期見込量		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
計画相談支援（人/月）	—	—	—	195	390	967
地域移行支援（人/月）	—	—	—	64	120	122
地域定着支援（人/月）	—	—	—	13	20	26

